

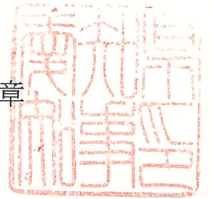
5 東建第 20-0065 号
令和 5 年 6 月 14 日

豊川市
東上町権現 154-1

(株) 永晃

伊藤 豊 様

愛知県知事 大村 秀章



一 般 建 設 業 に つ い て (許 可)

令和 5 年 5 月 25 日 付 け で 申 請 の あ り ま し た 一 般 建 設 業 に
つ い て は、 建 設 業 法 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き、 下 記 の と お り
許 可 し ま す。

記

許 可 番 号 愛知県知事 許可 (般一 5) 第 48292 号

許 可 年 月 日 令和 5 年 7 月 28 日

許 可 の 有 効 期 限 令和 10 年 7 月 27 日

許 可 建 設 業 の 種 類

土木工事業
とび・土工工事業
石工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業
解体工事業

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和 10 年 6 月 27 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)